

◇特定建築物事前協議 必要書類一覧◇

1. 事前協議申請書

2. 構造概要書

建築構造及び面積、空気調和設備、給水設備、給湯設備
雑用水、排水設備、廃棄物処理施設

※ 該当しない設備については「該当なし」と記載の上提出

3. 建築物の配置図・平面図・立面図

以下の項目が確認できるもの

【配置図】隣接する建物・道路等、周辺状況

【平面図】各室の用途、廃棄物保管場所
及び清掃用水洗の位置 等

【立面図】外壁ガラリの位置

4. 空気調和設備に関する図面類

- ① 空調換気ダクト系統図、平面図、機械室詳細図
- ② 空調配管系統図、平面図
- ③ 空調機器表
- ④ 各計算書（右記参照）

5. 給排水設備に関する図面類

- ① 給排水系統図、貯水槽詳細図、給湯系統図、平面図
- ② 貯水槽（貯湯槽）室詳細図
- ③ 給排水機器表（給湯含む）、器具表
- ④ 給水計画水量計算書

6. 雑用水道設備に関する図面類（給排水設備に準ずる）

《各計算書について》

特定用途・専用部分について計算すること。

① 除塵効率計算書

外気浮遊粉じん濃度		0.1 mg/m ³
室内 発じん量	喫煙居室	7 mg/h・人
	一般事務室	2 mg/h・人
	店舗 その他	

② 外気導入量計算書

30m³/h・人

（非喫煙部分については 25m³/h・人でよい）

③ 加湿量計算書

外気条件	0℃、50%RH 絶対温度：0.0019kg/kg'
室内条件	22℃、50%RH 絶対温度：0.0082kg/kg'
安全率	1.2 とすること

◇書類作成上の注意事項◇

《申請書類について》

- * 申請者の印鑑は、法人の場合には代表者印です。
(会社印ではありませんのでご注意ください。)
- * 修正インク等は、使用しないで下さい。
- * 書類一式は最低2部作成して下さい。
(保健所提出用・申請者保存用)
(その他については必要があれば作成して下さい。)

《添付する図面について》

- * A4版に折り込んでファイリングして下さい。
(図面の穴は、パッチ等で適宜補強して下さい。)
- * 項目ごとに見出しをつけて下さい。
- * 下記の図面は、色分けして下さい。
 - 【平面図】 特定用途、特定外用途部分を明示
 - 【空調系統図】 給気、排気を明示
 - (例) 給気…寒色(青、水色、緑等)
 - 排気…暖色(赤、橙、黄色等)
 - ※立面図も給気口・排気口を色分けして下さい。
 - 【給排水系統図】 給水、排水を明示
 - (例) 給水…寒色(青、水色、緑等)
 - 排水…暖色(赤、橙、黄色等)

《その他》

- * 来所時には、必ず事前に電話にて連絡をお願いします。

《その他》

- * 来所時には、必ず事前に電話にて連絡して下さい。

《受付窓口》

千葉市保健所
環境衛生課 施設指導班

TEL : 043-238-9940

FAX : 043-238-9945

e-mail : kankyo.PHO@city.chiba.lg.jp

環境衛生課ホームページ

<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iryoeisei/hokenjo/kankyo/index.html>

